

# 〇〇〇コミュニティクラブ災害時マニュアル（雛形）

## 1. 目的

コミュニティクラブの活動中に、巨大地震等の災害が発生した場合の基本的マニュアルを作成し、コミュニティクラブの構成員に周知することで、災害時の被害を防止し、参加者や構成員等の安全確保することを目的とする。

## 2. 基本方針

- (1) コミュニティクラブに参加している子ども及びその引率者の生命を守る。
- (2) コミュニティクラブへの協力者及び構成員の生命を守る。
- (3) 関係者の安全確保に努め、参加している子どもを保護者へ引き渡す。

## 3. 事前対応

- (1) 活動場所の安全確認をし、災害時に何所に避難するか決めておく。
- (2) 継続的な活動の申込みの際に、災害時の子どもの引渡し方法を保護者に伝えておく。
- (3) イベント的な活動では、チラシやポスターの中に災害時の避難場所を記載したり、会場に避難場所の掲示をしたりすることで、参加者に避難場所を周知しておく。
- (4) 事前申込みや当日の参加者名簿で参加者の把握をする。
- (5) 活動前の連絡で、避難場所の所在や、冷静な行動を取るよう周知する。

## 4. 災害時での対応

### [A] 地震

- ①参加者に自分の身を守るよう声をかけ（机の下などに身を隠す）、火やガスの始末をして、出口の確保をする。（二次災害の防止）  
校庭などの広い場所であれば、建物から離れ、広い場所の中心に集合させる。
- ②揺れがおさまったら、参加者の安全を確認し、必要に応じて応急措置や救急車の要請などの対応をとる。
- ③防災無線やラジオ、テレビなどで情報を得る。
- ④大きな被害が出ていて、帰宅途中の危険が予想される場合は、保護者等へ子どもを引渡す。すぐに引渡しができない場合は、子どもを避難所へ移動させ、保護者等の引取りを待つ。
- ⑤保護者等に引渡した参加者と避難所へ避難した参加者を明確にしておく。

### [B] 津波

- ①地震発生後に津波の発生が心配される場合は、集団で高台に移動する。近くに高台が無い場合には、学校やマンションの屋上に避難する。

- ②第2波、第3波と繰り返し到達することを想定し、安全な場所から動かずに、参加者の確認をする。
- ③防災無線やラジオ、テレビなどで情報を得る。救助を待つ。
- ④津波の心配がなくなった場合には、保護者等へ子どもを引渡す。すぐに引渡しができない子どもを避難所へ移動させ、保護者等の引取りを待つ。
- ⑤保護者等に引き渡した参加者と避難所へ避難した参加者を明確にしておく。

#### [C] 火災

- ①火災現場には近づかない。
- ②火災現場が近くにあり、避難が必要な場合には、風上の避難場所を選択する。

#### 5. 事後対応

- (1) コミュニティクラブ委員長に報告をする。委員長は、教育政策課のコミュニティクラブ担当者に事故の報告（第1報）をする。  
(電話：383-9386)
- (2) 災害時の対応の記録を作成する。
- (3) 保護者等に引き渡した参加者と避難所へ避難した参加者を明確にしておく。

#### 6. その他

- (1) 市川市が発行している「減災マップ」を参考に、一時避難場所・一時避難所等の把握に努める。
- (2) コミュニティクラブの構成員の防災意識を高めるため、構成員は地域の防災訓練等に積極的に参加するよう努める。